

美里町立小学校適正規模・適正配置について(答申)

令和 3 年 10 月 28 日

美里町立小学校適正規模等検討委員会

目 次

1	はじめに	1
2	美里町立小学校の現状	1
	(1) 児童数について	1
	(2) 学校施設について	2
	(3) 学校配置について	2
	(4) 管理・運営費について	2
3	適正規模・適正配置等を考える視点について	2
	(1) 適正規模の視点	2
	(2) 安心安全な学校施設の視点	3
	(3) 安心安全な通学と適正配置の視点	3
	(4) 学校が地域社会で果たしてきた役割の視点	3
	(5) 効果的な教育実践を行う視点	3
	(6) その他	4
4	答申	4
5	答申の理由	4
6	会議経過	6
7	おわりに	6
	資料編	別添

1 はじめに

義務教育における学校は、子どもたちに「生きる力」を身に付けさせる場である。「生きる力」とは、「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」であり、学校には一人ひとりに応じてその資質や能力を伸ばしていくことが求められる。また、子どもたちは、学校における集団活動を通して、協力や助け合い、協働などの社会性や郷土愛も身に付けていく。このように、学校は子どもたちの成長にとって重要な役割を持っている。

しかしながら、全国的な傾向と同様に、美里町においても人口減少や少子高齢化等が進み、児童数の減少が続いている。このような中では、集団の規模が小さくなり、学級数も減少し、それに伴い県費教職員数も減じられると、学校が子どもたちに与えられる教育のよさが十分に生かされない心配がある。

当委員会は、小学校適正規模・適正配置等について、美里町の10年後、20年後を見据え、様々な視点から検討を進めてきた。令和2年7月から今日まで、話し合いや学校視察等を行い、合計9回の審議・検討を重ねた。こうした審議・検討をまとめた結果をここに答申とする。

2 美里町立小学校の現状

(1) 児童数・学級数について

本町の3つの小学校の令和3年5月1日現在の児童数・学級数は、松久小178人（通常学級6学級）、東見玉小236人（通常学級8学級）、大沢小82人（通常学級6学級）である。松久小及び大沢小は、通常学級が学年1クラスでクラス替えができない状況である。

また、就学前の幼児を含めて、令和3年から令和8年までの町全体の児童数を学年ごとに合計し、学級数を計算すると18～14学級となり、文部科学省で示す1学校の標準学級（注1）に相応する。

学習指導要領で規定された学習内容を達成するためには、個人の学習だけでなく、適切な集団活動やグループ学習を通して学ぶことも多いわけであるが、人数が少ないためにこれらの学習ができず十分な教育効果を上げられない心配がある。現在、小規模の学校では工夫した取り組みを行っている。例えば、大沢小では学年の枠にこだわらず2学年で活動したり、松久小と大沢小では、連携しながら林間学校の取り組みを行ったりしている。

人口動態推計によると、令和15（2033）年頃、大沢小では複式学級（注2）の編制が想定される。また、東見玉小も児童数が減少し、通常学級が学年1学級となり、全体で6学級が想定される。

注1：標準学級 学校教育法施行規則第41条において「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」と規定されている。

注2：複式学級 2つの学年の児童数を合わせても16人以下になる場合は複式学級となり、県費負担教職員は1人のみの配置となる。ただし、1年生を含む場合は8人以下で複式学級となる。

(2) 学校施設について

本町の3つの小学校の教室棟は昭和40年代から50年代にかけて新築されている。令和3年当初で、松久小築49年、東見玉小築44年、大沢小築39年である。

減価償却資産の耐用年数に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)では、鉄筋コンクリート造の学校の場合、従来の60年から平成11年度の改正により47年となっている。しかしながら、実際の学校の施設の物理的な耐用年数はこれより長く、適切な維持管理がなされ、鉄筋やコンクリートの強度が確保される場合には70~80年程度とされている。耐用年数を短めの70年として考えると、一番古い松久小で定期的に修繕を行ったとしても、令和25年から30年頃には耐用年となる。

本町の3つの小学校の場合、耐震補強工事もなされていることから、40年程度経過しているとは言え、当面は十分安全は担保されている。

しかしながら、一番古い松久小をみると、耐震補強工事を行い修繕を図っても、見た目の古さは隠しきれない。

(3) 学校配置について

本町の3つの小学校の位置は、児童の通学距離からみると「児童が徒歩でおおむね4km以内」に入る位置に設置してある。

しかし、学区によっては、通学路が山や丘を迂回しなければならない。さらに、児童数が減少したことにより、通学班の編成が困難な地域も出てきている。そのうえ、交通安全及び不審者から児童を守るため、家族や地域の方等が見守りに出るなどの必要性が生じ、課題が生じている。

(4) 管理・運営費について

学校は、光熱水費や備品購入等の必要経費のほか、校舎や施設、敷地内の樹木等の維持管理費がかかる。また、児童の学習支援員等といった会計年度任用職員の人件費も必要となる。1校当たり年間およそ4000万円前後の経費がかかっている。この金額は、学校の大規模、小規模にかかわらずかかってくる。

3 適正規模・適正配置等を考える視点について

(1) 適正規模の視点

小中学校においては「学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする(学校教育法施行規則第41条)」と定められている。

この規定から判断すれば、本町の3つの小学校とも基準を下回っている。現在は、学校職員、家庭、地域、教育委員会や町当局の努力と工夫でしのいでいるが、どこまで対応できるか心配される。

特に、今後を考えると、令和15(2033)年頃、大沢小では複式学級の編成が想定される。児童数、学級数は、様々な面で課題が生じる可能性があり、対応が必要と考えられる。

(2) 安心安全な学校施設の視点

学校施設において、子どもたちがよりよい教育活動を行うためには、その安全性、機能性の確保は不可欠である。現在、3小学校の校舎は建築後40年程度を経過し、経年劣化や改修を必要とする箇所もある。耐震補強工事を終えているとはいえ、老朽化は深刻な状況となっている。

学校施設の修繕費用は、児童数が減少するにもかかわらず、今後も増加傾向にある。限られた予算で対策を進めていくためには、改修だけでなく、新築を含めての抜本的な検討が必要である。

(3) 安心安全な通学と適正配置の視点

小学校通学条件は「通学距離が、小学校にあってはおおむね4キロメートル以内（義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条）」と規定されている。本町はこの規定はクリアしている。

しかし、通学路や通学班、安全安心の確保から考えると、スクールバスが考えられる。現在の3つの小学校のままで、スクールバスを活用することは、合理的ではない。

国は、「スクールバスを利用して通学した場合はおおむね1時間」という規定を示していることから、スクールバスを活用するならば、3つの小学校を1つの小学校にまとめていくことも検討される。

(4) 学校が地域社会で果たしてきた役割の視点

学校は、子どもたちの教育施設であるだけでなく、地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域交流の場等、様々な性格を持っている。また、地域の未来の担い手である子どもたちを育む場であり、まちづくりの在り方と密接不可分であるという性格も持っている。

当委員会では、これらの性格を十分に配慮し、小学校教育の直接の受益者である児童の保護者や地域住民の声を重視しつつ、慎重に検討する必要がある。

(5) 効果的な教育実践を行う視点

検討する中で、将来の小学校はどうあるべきか。そして、中学校へのスムーズな移行はどうすることが効果的か。また、児童たちが切磋琢磨し、生きる力を効果的に身に付けさせるには、どうしたらよいか。新しい教育スタイルも検討の視点である。先進地の情報提供により、県内外の小中一貫校、県内唯一の義務教育学校等新たな学校の仕組みも知ることができた。こうした情報を本町の小学校にも生かしていくにはどうしたらよいかという視点も必要である。

(6) その他

全国的な人口減少や少子高齢化等の傾向に対して、美里町だけでなく数多くの市町村が小中学校の統廃合の課題に向き合っている。すでに統廃合を終えた市町村もあれば、検討中の市町村もある。満足している事例もあれば、大きなしこりを残した事例もある。

当委員会は、こうしたことを踏まえ、多くの子どもたち、保護者、住民から賛同が得られるような答申を考えなければならない。

4 答申

当委員会は、検討の結果、次のとおり提言する。

- ◎児童の教育効果を担保する適正規模から考えると、将来は小学校を1校とすることが望ましい。
- ◎学校を1つにする時期については、大沢小学校が複式学級になる時期や松久小学校の校舎の耐久年数時期を勘案し、令和15年頃までが望ましい。
- ◎以下の3点から、新たな小学校は、美里中学校付近の町中心部に新設が望ましい。
 - ・適正規模が1小学校であるならば、適正配置は、町の中心部にすることが望ましい。
 - ・町の中心部の小学校を想定した場合、松久小学校は中ほどに位置するが、建築後の年数も一番古く、その後の改修・修繕費が多く見積られる。また、新しい小学校としては校地面積が狭い。
 - ・美里中学校付近であれば、小学校の教育活動がスムーズにいくように中学校との連携も図ることができる。
- ◎新たな学校の教育スタイルは、小中一貫校として、児童が中学校へスムーズに進学できるように、また教職員は小中学校兼務発令を行い、小学校の教科担任制や中学校の技能科目の充実を図ることが望ましい。
- ◎3校を1校にすると、通学区域が広がり、新たな学校まで徒歩で4kmを超える地域もあり、スクールバスの活用が考えられる。このスクールバスの活用により、通学班の編成や通学路の安全安心の確保が望まれる。

5 答申の理由

小学校においては「学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする（学校教育法施行規則第41条）」と定められている。今後を考えたとき、令和15（2033）年頃、大沢小では複式学級の編成が想定される。また、特別支援学級在籍者が増えると、複式学級の編成が更に早まる可能性もある。児童数、学級数の減少は、様々な面で課題が生じる可能性がある。例えば、通学班の編成、学習指導要領で定められた教育課程の完全実施、多面的多角的に友達の意見や考えを聞き自分の意見を持つこと、クラス替え等々。そこで、こうした課題を解決するために、適正規模の視点から、3小学校を1小学校にしていくことが望

ましいと考える。

また、1つの小学校にした場合、校舎の耐用年数や児童の通学距離、校舎維持管理費の視点から、町の中心に新設の校舎を設置することが望ましいと考える。新設の利点は、児童に新鮮な気持ちで学習に取り組ませることができること。また、修繕費が当面の間かからないこと、光熱水費の合理化が図れることなどが挙げられる。

さらに、美里中学校付近に校舎を新設し、新たな学校の教育スタイルを小中一貫校とすることにより、多くの多様な教員が児童・生徒に関わる体制を作ることができる。特に、算数、理科、外国語等の高学年の教科担任制の導入に対して、中学校のノウハウが生かされるようにしたい。中学校にとっても、将来、小規模中学校になっていくことから、減少する教員の力を小学校教員の力でカバーし、互いに助け合える学校体制ができる。また、小・中学校9年間を通した長期的な教育課程の編成により、地域の特色を生かした教育活動や現在、分散配置されている学習支援員を集中配置することにより、更なる学力の向上を目指したい。

一方で、学校から遠い児童の通学の安全・安心を確保しなければならない。そのために、新たにスクールバスの必要性が生じる。新たな費用負担であるが、今後その運行やルートを検討するにあたっては、各地域の保護者等の意見を踏まえ、慎重に進める必要がある。

また、小学校が子どもたちの教育施設であるだけでなく、地域のコミュニティの核としての性格を有し、防災、保育、地域交流の場等、様々な性格を担ってきた。この役割が消えることに伴い、それに代わる公民館活動等の充実が望まれる。

さらに、跡地の活用についても十分に検討しなければならない。町の財産を有効に活用しなければならない。

6 会議経過

No.	日 時 開始時間	開催場所	内 容
1	令和2年 7月10日(金) 14:30~	美里町 コミュニティセンター	委嘱、諮問、審議
2	9月 3日(木) 14:30~	美里町役場	審議
3	10月16日(金) 13:00~	大沢小、美里町 コミュニティセンター	現地視察 審議
4	11月27日(金) 14:30~	美里町役場	審議
5	令和3年 1月15日(金) 13:30~	東児玉小 美里町役場	現地視察 審議
6	2月25日(木) 13:30~	松久小 美里町役場	現地視察 審議
7	5月14日(金) 14:30~	美里町役場	委嘱、審議
8	6月18日(金) 14:00~	美里町役場	審議
9	8月 6日(金) 14:00~	美里町役場	審議

7 おわりに

当委員会においては、この答申の内容が適切に検討され、今後のよりよい美里町立小学校教育環境の整備と充実が図られることを期待する。

また、学校づくり、地域づくりを進めるにあたっては、地域や保護者、教職員の意見も踏まえ、これからの社会を生きる子どもたちの健全育成が重要である。